二七九　日本国に帰化を許可する件　一一　七
二八〇　〃　除籍の一部が滅失した件　一二　二
二八一　一三　六
二八二―二八四　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一三　六
二八五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　一三　六
二八六　日本国に帰化を許可する件　一七　三
二八七　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　一八　二
二八八　原戸籍の一部が滅失した件　一八　二
二八九　信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件　一八　二
二九〇　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二〇　三
二九一　原戸籍が滅失した件　二三　三
二九二　難民認定証明書が効力を失った件　二三　三
二九三　日本国に帰化を許可する件　二四　一
二九四　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二五　三
二九五　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件　二五　三
二九六　日本国に帰化を許可する件　二五　三
二九七　戸籍の一部が滅失した件　二六　三
二九八　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件　二六　三
二九九　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二六　三
三〇〇―三〇三　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二六　三
三〇四　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件　二六　四
三〇五　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　二七　四
三〇七　日本国に帰化を許可する件　三〇　二
三〇八　原戸籍が滅失した件　三一　二
三〇九　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　三一　三
三一〇　日本国に帰化を許可する件　三一　三


○外務省


二一九　標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書へのコロンビア共和国の加入に関する件　二　四
二二〇　キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画のための贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　三　四
二二一　サイバー犯罪に関する条約の日本国による受諾に関する件　四　三
二二二　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　五
二二三　食糧備蓄能力強化計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　五
二二四　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　五